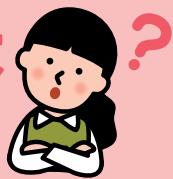


なりたい場合は どうするの？



民生委員・児童委員になるには、
どうしたらいいですか？



まずは、
習志野市役所 健康福祉政策課へ
お気軽にご連絡ください。
電話 047-453-7375



活動はどの程度ですか？
仕事と並行してできますか？



活動日が決められているわけ
ではありませんので、ご自身のご
都合がつく範囲で、無理のない
活動を心がけてください。
仕事をしながら、委員活動を
行なっている方もいます。



福祉のことに詳しくはないのですが、
民生委員・児童委員になれるか？



担当地区の先輩の民生委員・児童
委員やサポートしてくれる関係機
関がありますので、地域への関心
やボランティア精神をお持ちの方
であれば、民生委員・児童委員に
なることができます。



令和7年度の一斉改選で民生委員・児童委員になる
ためには、いつまでにどこへ連絡すればいいですか？



令和7年3月末までに、
習志野市役所 健康福祉政策課へ
ご連絡ください。



地域をささえるボランティア

民生委員に なろう。



習志野市
イメージキャラクター
ナラシド

民生委員になろう
YouTube



習志野市 健康福祉部 健康福祉政策課
民生委員担当 電話 047-453-7375

民生委員・児童委員とは

- 担当区域の住民の見守りや相談活動を行ないます。
- 厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。
- 任期は3年で、再任も可能です。
- 習志野市の年齢制限は原則75歳未満、新任は72歳未満です。
特例として、78歳まで再任が可能です。
- 無償のボランティアとして活動します。
(実費弁償費はあります。)

主任児童委員とは

- 子どもや子育て家庭への支援を主に、担当区域をもたず、活動します。
- 児童福祉関係機関と区域担当民生委員・児童委員との連絡役となって、協力して活動を行ないます。
- 習志野市の年齢制限は原則55歳未満です。特例として、65歳未満まで、新任は62歳未満まで委嘱が可能です。

民生委員・児童委員、主任児童委員は
地域の民生委員・児童委員協議会
(民児協) に所属して活動します。



「民生委員・児童委員」は、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる、やさしさと思いやりで溢れるまちを継続していくために、市民の皆さんにお力添えいただく制度です。

地域住民の一員として、“困っている方”の相談に応じて行政への“つなぎ役”を担う【厚生労働大臣】と【千葉県知事】から委嘱されるボランティア活動です。

ぜひ、「民生委員・児童委員」として、一緒によりよい地域づくりを進めていきましょう。

習志野市長
宮本 泰介



令和7年12月に3年に一度の一斉改選がありますので、現在、準備を進めているところです。

あなたの時間の一部を地域福祉に費やし、「民生委員・児童委員」になりませんか。

守秘義務を守り、ボランティア精神のある方、一緒に活動いたしましょう。

習志野市
民生委員児童委員協議会会長
高橋 君枝



住民の 相談・支援活動

- 見守り役として
安否確認や見守りのための訪問活動を行ないます。
- 行政などへのつなぎ役として
地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスなどの情報提供を行ないます。



どんな活動をしているの？

関係機関・団体 との連携

- 実態調査への協力
行政などの依頼に基づく担当区域内の高齢者世帯等の状況調査などに協力します。
- 共同募金への協力
地域の福祉活動に活用される共同募金の呼びかけに協力します。



地域福祉活動

- 住民の居場所づくりや仲間づくり
高齢者や子育て家庭を対象にしたサロン活動などに取り組みます。
- 地域の行事等への参加
地域行事や学校行事等へ参加し住民との交流を深めます。



仲間同士の 情報交換や研修

- 月1回の定例会議への参加
地域の民生委員・児童委員による月例の会議に参加し、委員同士の情報交換や地域の課題などについて話し合いを行ないます。
- 研修会への参加
必要な知識などを得るための研修に参加します。

一斉改選
2025

